

令和 5 年 12 月 4 日

見附市議会議長 様

見附市議会議員

馬場 哲二

一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 61 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【1】猛暑による農家の減収、農業問題を考える

答弁を求める者 市長

8 月の猛暑の影響で、新潟県では渇水による米の収穫の断念、コシヒカリの等級下落による大きな減収となり農業経営に深刻な不安が広がりました。

見附市ではコシヒカリの一等米比率が 0.05%、ほとんどが 3 等米、規格外となり大幅な減収で農業経営を深刻にしています。見附市農業委員会は大幅な減収で苦しむ農家への支援を求める「意見書」を市に提出、この動きに応えて市議会も満場一致で市長に「要望書」提出、また日本共産党見附市委員会・党議員団も要望書を提出、市はこれに応え市独自の支援策を出しました。

世界的に「史上最大の食料、栄養危機」が言われる中で、日本は食料自給率が 38% (カロリーベース) と低迷を続けています。食料自給率が 38% ということは 6 割の食料を海外からの輸入に頼っているということですから、食糧危機は他人事ではありません。

現行の食料・農業・農村基本法の理念は、「食料の安定供給の確保」、「多面的機能の発揮」、「農業の持続的発展」、「農村の振興」という 4 つです。その第一の理念である「国民の食料の安定供給」が果たされていないということです。

以下、質問いたします。

- 見附市の農家数、耕地面積、農業産出額をそれぞれ、20 年前、10 年前、現在をお聞かせ下さい。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ 第 11 号

No. 1

-512.4

見附市議会事務局

2. 農家の大幅な減収で農家をやめる人が出るのではと懸念されています。農家の動向について市はどのように把握しておりますか。またどのような認識でありますか。伺います。

3. 11月30日、農家への国の支援を求める農水省への要請行動に見附市からは私馬場と市内の農家の方と二人で参加してきました。

農水省は「今の支援制度は『経営改善』が前提です」との答弁を繰り返していました。経営改善とは「集約と法人化」です。耕作を頼まれて40町歩の耕作をしている。大きな投資をしており、米のお金の入る時に100万円、200万円と返済の支払いをする。1000万円の米価が入って支払いをしたら生活していくことは出来るのでしょうか。

頑張っている農家の声を市長はどのような思いで聞いておられますかお伺いします。

4. 100軒の集落である人が全ての農地の耕作を受けたとして集約化で耕作が継続されたとして、そこに住む必要性が失われるのでないか。社会生活としての集落は持続できるのだろうか。認識をお伺いします。

5. 今の収入保険は、誰もが加入できる制度になっていない。青色申告が条件となっている。生産費を賄うものとなっていません。制度の改善が必要だと考えます。認識を伺います。

6. 農業を国の基幹産業とし、自給率を60~70%へと計画的に引き上げる。「輸入自由化」路線を転換し、食料主権を守る。価格保証・所得補償を充実する。持続可能な農業にするために担い手を確保し維持することは切実な課題です。経営規模や専業・兼業の別、家族や法人などの経営形態にかかわらず、農業にかかわっていこうとする多様な人たちを担い手として位置づけ、担い手を数多く確保し維持することを農政の目標にすべきと考えますが、市長の受け止めをお伺いします。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【2】見附駅周辺整備事業見直し案・東西自由通路について

答弁を求める者 市長

見附駅周辺整備事業 7つの見直し案の「見附駅既存こ線橋」の点検・調査の結果について、また東西自由通路について以下質問いたします。

1. JRと実施した「見附駅既存こ線橋」の点検・調査の結果について、その詳細についての報告をお伺いします。
2. 西側住民が駅に付随した通路を切望されておられるのかどのような調査をし、結果はいかがでしたか。見解を伺います。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ